

首脳部等ハ

新聞社員ノ前ヲ會見ノ出來ヌ様ナ秘密ノ會見ナラ一切斷
リスル」ト通話シ再後ノ會見ヲナサザルコトニ決定セリ

四、電車部榮鴨支部斗争委員會開催

十五日午前十時ヨリ午後一時^止埼玉縣飯能町斗争用本部ニ開
催支部長伊後政一以下十二名出席強制調停對策トシテ左ノ
事項ヲ協議決定ス

(1) 支部トシテハ飽ク迄電氣局ニ對シ左ノ三項ヲ以テ交渉
スルコト

(2) 更生業ノ撤回

(3) 解雇者ノ復職

(4) 最低賃金制ノ確立

(5) 強制調停発動ノ場合東支首脳部及調停委員ハ右要求ノ

貫徹ニ努ムル様激励スルコト

(3) 強制調停発令後ニ於ケル支部ノ活動ハ本部指令ニ基
クハ勿論委員會設置マテハストライキヲ續ケ其後ハ

電氣局ノ態度如何ニ依リ決定スルコト

(4) 當局ヨリ斗争團ノ解散ヲ命セラレタル場合ハ組長ヲ

中心ニ東京近郊ニ分散籠城スルコト

尚教會後伊後支部長ハ右ノ決定ヲ本部ニ報告セリ

五、電車部早稲田支部復業員大會

十五日午前八時四十分ヨリ九時四十分迄埼玉縣入間郡山
口村争議團宿泊所村山ホテルニ於テ開催全員約三百五十名
集合支部首脳部中島善三郎ヨリ

昨夜支部首脳部協議ノ結果左ノ二案ヲ決定支部大會ノ名

ニ於テ本部ニ提出シタルヲ以テ事後承認アリタル

(1) 整理業ノ撤回要求

(2) 斗争団争議料全額支拂要求